

取 扱 注 意  
記 事 解 禁 日 指 定  
令和7年4月18日午後1時以後解禁

令和7年4月15日

報道機関各位

県土整備部河川砂防課

## 二級河川中村川水系河川整備基本方針を変更しました

令和4年8月に被った甚大な浸水被害を踏まえ、中村川水系の治水計画を見直し、抜本的な治水対策を推進することとしています。

中村川水系の河川整備基本方針について、近年の雨の降り方を踏まえ、流域に降った雨が河川に流出する流量を検討し、長期的な河川整備の目標流量である洪水の規模（基本高水流量）を見直すとともに、流域治水の観点も踏まえたものに見直しました。

### <河川整備基本方針とは>

洪水対策の基本となる流量など河川の将来的な姿やあり方を決める上で重要となる基本的な事項を定め、長期的な方針を示すものであり、個別事業など具体の河川整備の内容を定めるものではなく、整備の考え方を記述するものです。

### <関係資料の掲載先>

- 「中村川水系河川整備基本方針」の本文

[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/nakamurakawa\\_kihonhoushin](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/nakamurakawa_kihonhoushin)

### 問い合わせ先

◎県土整備部 河川砂防課

電 話 番 号 : 017-734-9664

メールアドレス : kasensabo@pref.aomori.lg.jp

報道機関用提供資料		
担当課	県土整備部河川砂防課	
担当者	ダムグループ GM 外川 幸久	
電話番号	直通	017-734-9664
	内線	6736
報道監	県土整備部 理事 米田 均	

## 二級河川「中村川水系河川整備基本方針」変更の概要

### <河川整備基本方針変更の主なポイント>

○ 長期的な河川整備の目標流量である洪水の規模（基本高水流量）を、治水基準点（新中村橋）において、 $700\text{m}^3/\text{s}$  から  $800\text{m}^3/\text{s}$  に変更しています。

○ この基本高水流量に対応するため、河川で対応する流量（河道配分流量）、施設等で対応する流量（洪水調節流量）を変更しています。

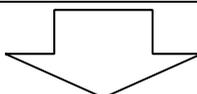
○ 加えて、基本高水流量を超える規模の洪水や整備途上の段階での洪水被害を軽減するため、ハード・ソフト対策を一体的に推進し、流域全体のあらゆる関係者と協働し流域治水の取組を推進することを提示しています。

### 2. 河川の整備の基本となるべき事項……………中村川水系河川整備基本方針 P. 5

#### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

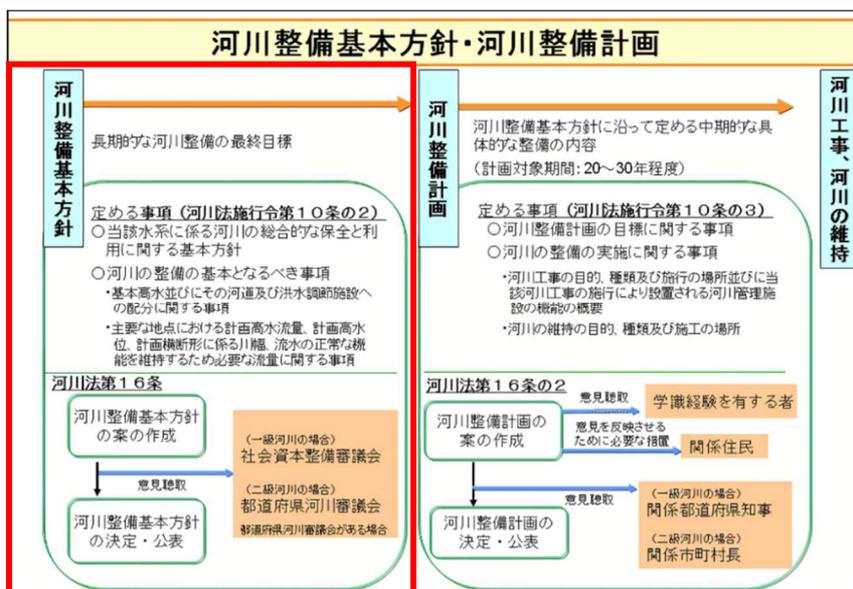
(変更前) 基本高水のピーク流量等一覧表 (単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
中村川	新中村橋	700	250	450



(変更後) 基本高水のピーク流量等一覧表 (単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
中村川	新中村橋	800	350	450



図・河川整備基本方針・河川整備計画策定に係る流れ図